

公益社団法人 全国火薬類保安協会

令和 4 年度事業報告

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

I. はじめに

(1) 火薬類の事故について

令和 4 年（令和 4 年 1 月～12 月）の火薬類による事故件数は、産業火薬 9 件、煙火 31 件、がん具煙火 11 件で、合計 51 件発生し、死亡者は 1 名。負傷者 36 名（重傷者 4 名、軽傷 32 名）であった。一昨年（令和 3 年）は事故が 27 件発生し、死亡者なし、負傷者 13 名であり、事故件数で 24 件の増加、死亡者は 1 名増加、負傷者は 23 名の増加であった。

製造中の事故は、産業火薬で 3 件、煙火で 1 件発生した。消費中の事故は、産業火薬で 1 件増加、煙火で 18 件増加、がん具煙火で 3 件の増加であった。運搬中及び貯蔵中の事故は発生していないが、がんろう中の事故が産業火薬で 1 件発生した。

(2) 事業の実施状況について

新たな委託事業の受託に努め、日本規格協会から火薬類危険区分判定試験方法に関する J I S 開発の事業（3 年計画）を受託した。

II. 事業内容

【公益目的事業】（会計区分：公益事業）

ア. 火薬類の保安に関する調査研究事業

(1) 火薬類の国際化対応（自主事業）

関係業界の協力を得て IGUS(*)関連委員会で検討される内容について、我が国としての対処方針の検討、策定を実施している。令和 4 年度、IGUS-EPP は対面での開催となったが、国内の新型コロナウイルス感染防止対策による規制のため出席できなかった。そこで、EPP の会議資料を入手し、国際化対応委員会で内容を報告した。IGUS-EOS は 2 回開催され、アラバマ（米国）開催の 1 回目の会議はリモート参加し、ストックホルムで開催された 2 回目の会議は対面で参加した。両会議内容等について、国際化対応委員会で報告を行った。

*IGUS : International Group of Experts on the Explosion Risks of Unstable Substances（不安定物質の爆発危険性に関する国際専門家グループ）

*EPP: Explosives, Propellants and Pyrotechnics（爆発性物質、推進薬及び火工品）

*EOS: Energetic and Oxidizing Substances（エネルギー物質と酸化性物質）

(2) 経済産業省等からの委託事業

a. 火薬類事故防止対策事業

学識経験者及び関係者等から構成される事故防止対策委員会において、令和4年（令和4年1月～12月）に発生した事故について、原因究明、再発防止対策の検討を実施した。

また、火薬類の事故の再発防止を図るため、産業火薬の消費中に発生した事故について、事故が発生した都道府県協会のご協力をいただいて3件の事故調査を実施した。

b. 火薬類爆発影響低減化技術基準検討事業

火薬庫の保安距離などの見直しに資する爆発影響低減化の検討は昨年度でひとまず終了し、今年度は、ソイルセメントを用いて内面を垂直とした土堤ならびに内面傾斜角度を45度および60度とし、かつ内面の下半分をコンクリート擁壁で覆った土堤を模擬した約1/7.9スケールの爆発実証実験を行い、地上式火薬庫の土堤の材料および内面が垂直よりも緩傾斜の土堤に擁壁を設置する場合の技術基準の検討を行った。平成24～27年度になされた検討を補完するための実験であった。（令和4年11月16日（水）～11月25日（金）に、北海道：陸上自衛隊矢臼別演習場で実施。）

c. 火薬類国際化対策事業

火薬類の保安に関する国連会議（国連危険物輸送専門家小委員会（UNSCETDG）及び国連分類調和専門家委員会（UNSCGHS）において我が国の意見を反映させるとともに、海外における火薬類の保安に係わる技術基準の動向等に関する情報を収集するため、専門家をスイスのジュネーブで開催される国連会議に派遣してきた。令和4年度はUNSCETDG及びUNSCGHSともに各2回の委員会が開催された。世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、6月末～7月初開催の両委員会は直接参加とリモート参加を組み合わせたハイブリッド開催となった。この国連会議に対応するため、第1回火薬類国際化対策事業委員会を開催、提案事項を審議した。国連会議には当委員会の代表者がリモート参加し、その結果は第2回の委員会で報告された。11月末～12月初開催の両国連会議については直接参加し、6月末と同様に第3回委員会で審議、第4回委員会で報告した。また、6月末に当該国連会議の一部として開催される「火薬作業部会（火薬WG）」にも火薬類国際化対策事業委員会の代表者がリモート参加した。

これに関する一般社団法人日本海事検定協会の危険物等海上輸送国際基準検討委員会等の関連部門に、引き続き委員を派遣した。

d. 戦略的国際標準化加速事業（火薬類危険区分判定試験方法に関するJIS開発（3年計画の1年目、日本規格協会委託事業）

危険物の輸送に関する国際連合勧告・附属書 試験方法及び判定基準のマニュアル（Manual of Tests and Criteria）（以下、MTCという。）が改訂（第7版）されたことを受けて、これに準拠して制定されているJIS K 4828-1～4 火薬類危険区分判定試験方法・第1部～第4部（試験シリーズ5～8）のJISの改正原案を作成

する。令和4年度は8(e)試験を行うための試験装置を設置し、試験を実施した。

イ. 火薬類の保安に関する講習・教育事業<講習事業>

(1) 火薬類の手帳制度事業

手帳制度事業に関しては、会員各位、火薬類を取り扱う各事業者、関係行政官庁のご理解とご協力を得て、厳正に運営した。

a. 講習会の開催

令和4年度の保安教育講習については、引き続き習熟度確認等を含めた自宅学習方式で行うことを決定し、全国の指定協会に通知、実施した。

令和4年度の講習受講者数は、合計12,609人であった。詳細は、表-1のとおり。

b. 手帳の交付

再教育保安講習を受講した火薬類取扱保安責任者免状所有者又は火薬類取扱従事者等に対し、火薬類保安手帳又は火薬類取扱従事者手帳を交付した新規の保安手帳及び取扱従事者手帳を2,460人に交付した。詳細は表-2を参照。

表-1 令和4年度の講習受講者数

区 分	計 画(人)	受 講 者(人)	達 成 率(%)
保安手帳再教育講習	1,000 (1,000)	779 (854)	77.9 (85.4)
保安手帳所持者保安教育講習	10,000 (10,000)	8,451 (12,459)	84.5 (124.6)
従事者手帳関係保安教育講習	3,000 (3,000)	3,379 (3,479)	112.6 (116.0)
合 計	14,000 (14,000)	12,609 (16,792)	90.1 (119.9)

注：()は前年

表-2 令和4年度の新規保安手帳等交付数

区 分	交 付 数(人)
保 安 手 帳	1,912 (2,247)
従 事 者 手 帳	548 (504)
合 計	2,460 (2,761)

注：()は前年

(2) 講習に係る運営事務

講習会の開催計画の周知、受講記録、手帳交付者の登録等の事務を適確に実施するとともに、運営事務の効率化を進めるにあたって、電子メール、ホームページ等を利用した情報交換・提供を積極的に実施した。

<教育事業>

(1) 火薬学セミナーの実施

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で開催せず。

ウ. 火薬類の保安に関する広報事業

(1) 「火薬と保安」誌の発行

火薬類の保安に関する唯一の専門誌である「火薬と保安」を、令和4年7月及び令和5年1月に発行した。第165号(1,377部)、第166号(1,342部)。

(2) 全火協弘報の発行

広報紙「全火協弘報」については、保安関連事項、法令改正事項、講習会開催情報のほか、時事的情報等を含めた最新情報を適期に提供するため、毎月発行した。本年度末より、紙ベースの頒布からメール配信及びHPへの掲載とした。

紙ベースでの頒布を希望する会員に対しては従来通りとした。

令和5年3月までは270部/月を頒布した。

(3) ホームページの活用

本協会の業務及び財務に関する資料、講習会の案内、資格試験の案内、資格試験の合格者、事故情報を掲載するなど、ホームページの内容の充実を図り、火薬類の保安に携わる方等に役立つ情報を提供した。

登録講師用のポータルサイトを活用し、登録講師研修会の資料や講習資料をタイムリーに登録講師に配信するように努めた。

(4) 出版物の発行・頒布

火薬類取扱保安責任者試験(甲種、乙種)及び火薬類製造保安責任者試験(丙種)の「過去問の回答と解説」(2022年(令和4年度)版)及び「火薬類取締法令の要点」等を発行・頒布した。「火薬類取締法令の要点」には性能規定化に伴う省令改正を反映した。

エ. 火薬類の保安に関する資格試験事業

(1) 資格試験等事業

本年度の火薬類製造保安責任者試験(甲種及び乙種)の出願者は138名で、前年度比46名(50%)の増加となった。試験は令和4年11月8日(火)、9日(水)の両日に実施した。

また、火薬類取扱保安責任者試験(甲種及び乙種)及び丙種火薬類製造保安責任者試験の出願者は4,322名で、前年度比340名(8.5%)の増加となった。

試験は全国47都道府県49会場で、令和4年9月4日(日)に実施した。

(2) 火薬類製造保安責任者免状の交付事業

製造保安責任者免状（甲種及び乙種）の新規交付 17 件、再交付 1 件、書換え 0 件、合計 18 件に係わる交付事務を実施した。

【その他の事業（相互扶助事業）】（会計区分：収益事業等）

他 1. 知事免状の交付事業

1 府 7 県（大阪府、岩手県、長野県、神奈川県、富山県、鳥取県、高知県及び熊本県）からの委託を受けて、火薬類取扱責任者（甲種および乙種）免状及び丙種火薬類製造保安責任者免状の新規交付 361 件、再交付 32 件及び書換え 8 件、合計 401 件に係る交付事務を実施した。

他 2. 保安講習等の支援等を行う事業

ア. 保安講習等支援事業

a. 講習用テキストの作成・頒布

保安教育・再教育講習用テキスト及び従事者用保安教育講習用の統一資料を作成して都道府県協会へ頒布し、全国レベルでの講習内容の質が維持できるように支援した。

b. 登録講師研修会の開催

講習広報委員会を 7 月 26 日に開催し、第 24 期（令和 4 年 10 月～令和 6 年 9 月）登録講師候補者 198 名の審査および全員の決定がなされた。

第 24 期登録講師を対象とした研修会を、10 月 20 日から 12 月 15 日の間、送付した資料をもとに質疑をメールで行う、書面＋メール方式で開催した。途中、オンライン説明会を 2 回（11 月 2 日、7 日）開催した。講師から出された質問とそれらに対する回答等を明確にした。

c. 保安施策振興対策事業

本年度も都道府県火薬類保安協会が実施する巡回指導及び保安教育用機器等のリース費用及び購入に対する支援を、全火協の予算の許容内で効率的な運用に配慮しつつ実施した。

また、保安教育講習の CPDS（継続学習制度）学習プログラム申請者への補助制度を実施した。令和 4 年度の受講者数は 2,205 名であった。

イ. 会長表彰及び都道府県協会との会議

a. 火薬類保安管理功労者等の会長表彰（1 回／2 年）の実施

本年度は、12 月 14 日（水）アルカディア市ヶ谷にて第 24 回会長表彰式を経済産業大臣表彰式と併せて開催した。

保安管理功労者 11 名、優良事業者 5 名、優良事業所 3 事業所を表彰した。

b. 火薬類保安協会全国会議及び試験事務所長の開催

本年度の全国会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催とした。

4月22日（金）に資料送付、各都道府県協会からの意見・提案等に対し、5月25日（水）に回答完了した。

また、手帳制度研修会を6月21日（火）にオンライン研修方式で開催した。

その他

- (1) 一般社団法人日本海事検定協会関連
一般社団法人日本海事検定協会の危険物等海上輸送国際基準検討委員会等の関連部門に、引き続き委員を派遣した。
- (2) 役員研修会の実施
本年度は開催せず。

Ⅲ. 総会、理事会の開催状況

【総会】

- (1) 第20回総会（定時）

開催年月日：令和4年6月15日（水）午後3時30分～4時30分

開催場所：アルカディア市ヶ谷 琴平

（東京都千代田区九段北 4-2-25）

出席会員数：101 会員（正会員数 113 会員）

本人出席 15 会員

代理人出席 6 会員

委任状提出 31 会員

議決権行使書 49 会員（決議事項については全会員が賛成）

議事

「報告事項」

令和3年度事業報告に関する件

「決議事項」

第1号議案 令和3年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認に関する件

(1) 決算報告書（案）

(2) 付属資料

(3) 監査報告書

⇒決議事項に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

「その他、報告・連絡事項」

連絡1 今後の会議等の予定（令和4年6月～令和5年3月）

(2) 第 21 回総会（臨時）

開催年月日：令和 5 年 3 月 15 日（水）午後 3 時～3 時 40 分

開催場所：アルカディア市ヶ谷 鳳凰

（東京都千代田区九段北 4-2-25）

出席会員数： 99 会員（正会員 113 会員）

本人出席 7 会員

代理人出席 7 会員

委任状提出 38 会員

議決権行使書 47 会員（決議事項に関しては全会員が賛成）

議事

「決議事項」

第 1 号議案 令和 5 年度事業計画（案）及び正味財産増減計算書予算（案）に関する件

(1) 事業計画（案）

(2) 正味財産増減額 予算（案）

➡決議事項に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

「その他」

連絡事項 令和 5 年（5 月～12 月）の会議等の予定

【理事会】

(1) 第 33 回理事会

開催年月日：令和 4 年 5 月 30 日（月）午後 1 時 30 分～2 時 30 分

開催場所：公益社団法人全国火薬類保安協会（東京都中央区八丁堀 4-13-5）

対面及びリモートでの開催

対面出席理事： 4 名（理事総数 18 名）

リモート出席理事 9 名

欠席理事： 5 名

対面出席監事： 1 名（監事総数 2 名）

リモート出席監事： 0 名

* Web 会議により各出席者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時な意見表明が互いにできることを確認した。

議事

「決議事項」

第 1 号議案 第 20 回総会（定時）の招集に関する件

第 2 号議案 令和 3 年度事業報告及び貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の承認に関する件

(1) 事業報告（案）

(2) 決算報告書（案）

- (3) 付属資料
- (4) 監査報告書

➡決議事項に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

「報告・連絡事項」

報告 1 会長等の業務執行報告

連絡 1 会議等の予定（令和 4 年 6 月～令和 5 年 3 月）

(2) 第 34 回理事会

開催年月日：令和 5 年 2 月 28 日（火）午後 1 時 30 分～2 時 20 分

開催場所：公益社団法人全国火薬類保安協会

（東京都中央区八丁堀 4-13-5）

対面及びリモートでの開催

対面出席理事： 3 名（理事総数 18 名）

リモート出席理事 8 名

欠席理事： 7 名

対面出席監事： 1 名（監事総数 2 名）

リモート出席監事： 0 名

* Web 会議により各出席者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時な意見表明が互いにできることを確認した。

議事

「決議事項」

第 1 号議案 第 21 回総会（臨時）の招集に関する件

第 2 号議案 令和 5 年度事業計画（案）及び正味財産増減計算書予算（案）に関する件

(1) 事業計画（案）

(2) 正味財産増減計算書（案）

第 3 号議案 令和 5 年度資金運用計画の承認に関する件

第 4 号議案 令和 5 年度常勤役員報酬の支給及び報酬額の同意に関する件

➡決議事項に関しては、満場一致で原案通り決議、承認された。

「報告・連絡事項」

報告 1 会長等の業務執行報告

報告 2 業務実施状況及び全国会議等の状況報告等

連絡 1 令和 5 年（3 月～12 月）の会議等の予定

Ⅳ. 会員数

区 分	会 員 数
	令和 5 年 3 月 31 日現在
【正会員】	1 1 3
都道府県火薬類保安協会	4 5
団体	1 3
建設業	1 9
火薬類製造業	2 8
火薬類販売業	8
【賛助会員】	1
合 計	1 1 4

Ⅴ. 附属明細書

令和 4 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。